

様式第4号（第4条・第5条関係）

契 約 結 果 表				
番	号	第16号	種 別	建設工事
工事等の 内 容	工 事 等 名	令和3年度 神戸川取水施設仮設置工事		
	工事等箇所	吉田町 片岡 地先		
	概 要	取水ポンプ設置・撤去 N=4基 大型土のう設置・撤去 N=10袋		
	発注担当課	建設課		
契約関係	契 約 方 式	随意契約	見積書徴取日	令和3年4月21日
	契約相手方 商号又は名称	八木産業株式会社		
	契約相手方 住 所	吉田町大幡1364番地の1		
	契 約 金 額	2,750,000円	契 約 日	令和3年4月23日
	着 手 日	令和3年4月26日	完 成 期 日	令和3年9月10日
	随意契約の 相手方を選 定した理由	<p>湯日川内に設置されている山崎頭首工の損傷に伴い、取水できなくなった農業用水を一時的に確保するため、神戸都市下水路内に揚水施設（ポンプ）を設置しようとするものである。</p> <p>農業用水の確保は耕作の生命線であるが、今回、当該地域における水利用者の取水時期が想定より早まったことから緊急的な対応が必要となった。また、揚水施設は日常管理や大雨時の撤去など臨機応変な対応も必要である。</p> <p>このような状況下において、当該現場付近に重機を備えた作業場を唯一確保しており、昨年度も同様の工事を受注し現場状況を熟知している上記事業者を随意契約予定者として選定した。</p>		
	適用法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号			
第2回 変更契約 関 係	変 更 後 契 約 金 額	3,360,500円	変更契約日	令和4年1月21日
	変 更 理 由	堰本体工のスクリーンについて、現状の設計よりも、施工後の維持管理が容易となる構造への改良を行う。		
	変 更 後 完 成 ( 了 ) 期 日	令和4年1月28日		